様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ふるかわきかいきんぞくかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 古河機械金属株式会社  （ふりがな）なかとがわ　みのる  （法人の場合）代表者の氏名 中戸川　稔  住所　〒100-8370  東京都 千代田区 大手町２丁目６番４号  法人番号　7010001008803  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「中期経営計画2025 ～『2025 年ビジョン』実現への総仕上げ～」の策定に関するお知らせ  ②　「中期経営計画2025　～「2025年ビジョン」実現への総仕上げ～」説明資料（2024年5月13日開示内容追加） | | 公表日 | ①　2023年 5月12日  ②　2023年 5月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページにて公表。  　https://www.furukawakk.co.jp/info/assets/pdf/27daf8954c4ee7109ba837d55704a7d26b334bff.pdf  　3.「中期経営方針2025」における経営方針・経営計画  　(2)成長戦略　基本方針　P.3  　(7)経営資源の配分等　⑥DXへの投資　P.11  ②　当社ホームページにて公表。  　https://www.furukawakk.co.jp/ir/library/pdf/240220b.pdf  　5　サステナビリティ・経営資源の配分  　(2)経営資源の配分等　DXへの投資　P.33, 34 | | 記載内容抜粋 | ①　「コア事業と位置づける機械事業は、気候変動  　　により増加している災害に対する防災や減災  　　などの社会課題解決に貢献するインフラ整備、  　　働く人の安全・安心な現場、労働力不足を  　　解決する製品・技術・サービスなどを提供  　　していきます。」  　　当社代表取締役直下に設置されているDX推進委員会  　　が以下の取り組み推進を担う。  　　「当社グループの成長戦略と業務改革を加速させ、  　　市場のニーズに対応し、信頼され、魅力あるモノ  　　づくり、コトづくりを支えるDX推進に取り組んで  　　いきます。」  ②　目指す姿  　　サステナブル経営を加速するデジタル技術の活用  　　　●お客さま、社会、当社グループの課題解決、  　　　　価値創造に繋がるモノづくりとコトづくり  　　　　　・生産性向上、製品改良・開発に必要な技術  　　　　　　の高度化、最適化  　　　　　・サービス高度化・ビジネスモデルの創造  　　　●業務改革の推進 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会の承認を経て公開。  ②　取締役会の承認を経て公開。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「中期経営計画2025　～「2025年ビジョン」実現への総仕上げ～」説明資料（2024年5月13日開示内容追加）  ②　統合報告書2024  ③　統合報告書2025 | | 公表日 | ①　2023年 5月30日  ②　2024年10月21日  ③　2025年10月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページにて公表。  　https://www.furukawakk.co.jp/ir/library/pdf/240220b.pdf  　5　サステナビリティ・経営資源の配分　P.33, 34  ②　当社ホームページにて公表。  　https://www.furukawakk.co.jp/ir/library/pdf/AR2024J\_A4.pdf  ③　当社ホームページにて公表。  　https://www.furukawakk.co.jp/ir/library/pdf/AR2025J\_A4.pdf  　グループ概要　価値創造の具体例  トンネルドリルジャンボによる作業員不足改善と安全性向上  P.11 | | 記載内容抜粋 | ①　モノづくり、コトづくり、業務改革をDX推進の  　　3つの柱とする、中期経営計画2025の施策  　　●モノづくり  　　　スマートファクトリーを展望したグループ横断の  　　　DX取り組み着手  　　　　3Dデータを活用した生産性向上  　　　　　・設計から生産工程までの全体最適  　　　　　・一気通貫のモノづくり  　　●コトづくり  　　　デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出  　　　(お客様に向けた)付加価値のあるサービス高度化  　　　　・機械稼働データ分析  　　　　・技術サポート・提案  　　●業務改革  　　　グループ横断の業務改善・働き方改革  　　　　・電子回付・ワークフロー拡充  　　　　・ペーパーストックレス化(データ化)活用に  　　　　　よる業務改革の推進  　　　　・デジタルプラットフォーム(・データ)  　　　　　活用による業務効率化・ビジネス推進  　　これまでの取り組みを継続・高度化させることで  　　DXを推進する。  　　　【具体的な取り組み例】  　　　　当社技術統括本部が先導・支援し、全自動  　　　　ドリルジャンボ開発、最適位置への穿孔自動  　　　　調整、ロックボルト専用機の完全機械化、  　　　　キャリア製造工程のDX着手。その他、営業  　　　　支援ツール導入。  ③　全自動ドリルジャンボおよびロックボルト施工機  　　が、NETIS(新技術情報提供システム)に登録された  　　新技術の中から「令和6年度　国土交通大臣表彰  　　技術」に選定。オペレーターの熟練度に左右  　　されずに施工性や安全性を向上させ、生産年齢人口  　　の減少によるオペレーターの確保難にも貢献。  　　(補足)  　　上記は、中期経営計画2025施策の「コトづくり」に  　　おける、機械稼働データ分析および技術サポート・  　　提案の取り組みの１つである。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会の承認を経て公開。  ②　取締役メンバーの確認、代表取締役社長の承認を  　　経て、取締役会にて発行を報告。  ③　取締役メンバーの確認、代表取締役社長の承認を  　　経て、取締役会にて発行を報告。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　「中期経営計画2025　～「2025年ビジョン」実現への総仕上げ～」説明資料（2024年5月13日開示内容追加）  　5　サステナビリティ・経営資源の配分  　(2)経営資源の配分等　DXへの投資　P.33, 34  ③-1　統合報告書2025  　事業戦略　トップメッセージ　人材基盤の強化　P.18  ③-2　統合報告書2025  　事業戦略　イノベーション　P.33 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進体制として、当社代表取締役直下にDX推進  　　委員会を設置(2023年4月)し、当社グループ横断の  　　推進体制を構築。当社が全社レベルでのDX戦略の  　　策定・推進を担う。  　　DX人材の育成・強化について、下記を施策とした。  　　　・外部研修の活用によるIT人材育成  　　　・DXに取り組む実務人材のDXリテラシー向上  　　　・臨機応変な外部からのIT人材獲得  ③-1　人材基盤強化に注力しており、デジタル  　　　リテラシー向上を目的としたDX教育プログラム  　　　を導入し、変化の激しいビジネス環境への  　　　対応力を強化。  ③-2　昨今の急激な技術革新に伴い多様化する顧客  　　　ニーズに対応し続けるため、先端技術の積極的  　　　な導入や、DX により既存事業の拡大や新規事業  　　　の創出を推進しながら、 信頼され、魅力ある  　　　モノづくり、コトづくりを目指している。その  　　　ため当社は、グループ各社における製品開発の  　　　支援を目的に先端技術の先導や基礎研究を行い  　　　グループの総合技術力を 強化するための組織  　　　として、技術統括本部を設置している。当社は、  　　　IoT化やAI化などの高度な 展開が予想される  　　　制御・情報・通信技術に対し、グループ各社と  　　　連携し取り組んでいる。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　「中期経営計画2025　～「2025年ビジョン」実現への総仕上げ～」説明資料（2024年5月13日開示内容追加）  　5　サステナビリティ・経営資源の配分  　(2)経営資源の配分等　DXへの投資　P.33, 34  ②　統合報告書2024  　事業戦略　トップメッセージ　P.18 | | 記載内容抜粋 | ①　当社システム部が、当社DX推進委員会・当社リスク  　　マネジメント委員会傘下の情報セキュリティ部会と  　　連携して以下の取り組み推進を担う。  　　　インフラ・セキュリティ・ガバナンスに関する  　　　施策  　　　　・グループ共通の情報基盤構築  　　　　・サイバー攻撃への備え・情報セキュリティ  　　　　　の強化  　　　　・基幹業務インフラのクラウド化  　　　(補足)  　　　上記は、中期経営計画2025施策の  　　　「モノづくり」、「コトづくり」、「業務改革」  　　　を推進する上で必要不可欠な環境整備である。  ②　従業員が働きやすい環境、働きがいのある会社と  　　するべく、様々な取り組みを行っており、業務改善  　　の一例として、デジタルツールを活用した効率化  　　や情報共有促進などを行っている。こうした一連の  　　DX投資により些末な仕事を減らし、従業員たちに  　　よりクリエイティブな仕事をしてもらう。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「中期経営計画2025　～「2025年ビジョン」実現への総仕上げ～」説明資料（2024年5月13日開示内容追加） | | 公表日 | ①　2023年 5月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページにて公表。  　https://www.furukawakk.co.jp/ir/library/pdf/240220b.pdf  　5　サステナビリティ・経営資源の配分  　(2)経営資源の配分等　DXへの投資　P.33, 34 | | 記載内容抜粋 | ①　DXの目指す効果（指標）  　　　●モノづくり  　　　　・製品開発スピードアップ⇒エンジニアリング  　　　　　DX  　　　　・労働生産性の向上、コスト削減  　　　　・習熟者のノウハウみえる化・技術継承の確立  　　　●コトづくり  　　　　・お客さまの利益創出（生産性向上、保守  　　　　　業務の最適化・予兆保全）と信頼関係強化  　　　　・新たな収益源の確保  　　　●業務改革  　　　　・情報管理・決裁の効率化、ペーパーストック  　　　　　レス化  　　　　・効率的な販売促進、サービス向上、営業活動  　　　　　の見える化  　　　●DX人材育成・強化  　　　　・社員のIT・DXリテラシー向上によるデジタル  　　　　　技術の効果的な活用・業務運営力の強化  　　　　・社内ICT人材の補強による課題解決力向上  　　　　・不足するICT人材の補強による着実なDX推進  　　　●インフラ・セキュリティ・ガバナンス  　　　　・DX推進に不可欠な情報インフラの整備 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年 5月30日 | | 発信方法 | ①　2023年3月期　決算説明資料テキスト  　当社ホームページにて公表。  　https://www.furukawakk.co.jp/ir/library/pdf/Text\_156.pdf  　P30,31 | | 発信内容 | ①　決算説明会にて代表取締役社長の中戸川が以下の  　　内容を発信。下記発表内容にあるDX推進委員会は、  　　当社代表取締役直下に設置され、DXに関する取り  　　組み推進を担う。  　　「当社グループの成長戦略と業務改革を加速させ、  　　市場のニーズに対応し、信頼され、魅力あるモノ  　　づくり、コトづくりを支える DX を基本方針とし  　　て、その推進に取り組んでいきます。  　　2023 年 4 月に DX 推進委員会を設置し、全社  　　レベルでの DX 戦略策定、推進を担う当社グループ  　　横断の推進体制を整備しました。サステナブル経営  　　への取り組みを加速するためには、デジタル技術の  　　活用の拡充が必要不可欠となっています。  　　DX 推進委員会の下、お客様、社会、当社グループ  　　の課題解決、価値創造につながるモノづくり、コト  　　づくりと業務改革を推進し、サステナブル経営を加  　　速するデジタル技術の活用に取り組んでいきます。  　　DX を推進する柱として、モノづくり、コトづくり、  　　業務改革の 3 部会を立ち上げました。共通する  　　課題である DX 人材の育成、IT 基盤の整備も  　　あわせ、組織横断的な DX 展開・推進を実行してい  　　きます。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 6月頃　～　2025年 7月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティに関する対策  　・「古河機械金属グループ電子情報セキュリティ基本  　　規程」および「古河機械金属グループ電子情報  　　セキュリティ対策基準」に基づき、事業の継続的、  　　発展的、安定的実行環境の確保に努めている。  　・「古河機械金属グループ インシデント対応  　　マニュアル」に基づき、サイバーセキュリティに  　　係るインシデントが発生した際の影響の軽減・  　　局所化および早期復旧を実施する。  　・リスクマネジメント委員会傘下の「情報セキュリ  　　ティ部会」は、インシデント対応のため、サイバー  　　セキュリティに関する情報共有、現状把握・評価、  　　役職員に対する啓発・注意喚起、インシデント対応  　　マニュアルの見直し・是正等を実施する。  　・サイバー攻撃が疑われるなど「重大なインシデン  　　ト」が発生した場合、「インシデント対応チーム  　　（CSIRT）」を発動し、組織的に対応する。  　・毎年度、当社グループ各社に対して、J-SOXのIT統制  　　の一環で当社監査室等によるセキュリティも含めた  　　監査がなされている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。